



7月の納期限

- 固定資産税・都市計画税(第2期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 介護保険料(第1期)
- 後期高齢者医療保険料(第1期)

7月31日(金)までに納めてください。
 ※納税は、手軽で便利な口座振替をご利用ください。
 ※口座振替のほか、スマホアプリ納付、コンビニ納付もご利用できます。

7月の休日開庁

日時 7月26日(日)

午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本庁舎、大井総合支所

※システムの停止に伴い、マイナンバーカードと住基カードに関する手続きができません。

※出張所は毎週日曜日も開庁しています。
 ※休日納税は市役所本庁舎、大井総合支所と出張所で行っています。



救急メモ

休日診療・夜間診療

☎ 東入間医師会 (TEL 049・264・9592)

場所	診療日	診療科目	時間
休日急患診療所 (駒林元町3・1・20)	日曜日、祝日、 年末年始	小児科 内科	9時～12時、13時～16時、 (内科のみ) 20時～22時
小児時間外救急診療所 (駒林元町3・1・20)	月～土曜日 ※日曜日・祝日・年 末年始・お盆を除く。	小児科 ※16歳未満。	20時～22時
休日在宅診療	日曜日、祝日、 年末年始	外科 産婦人科	9時～16時 9時～17時

※当番医は、東入間医師会ホームページ(右QRコード)をご確認ください。



救急病院(24時間体制)

場所	電話
上福岡総合病院 福岡 931	TEL 049・266・0111
三芳野第2病院 大原 2・1・16	TEL 049・261・0502
富家病院 亀久保 2197	TEL 049・264・8811
埼玉医科大学 川越市 総合医療センター 鴨田 1981	TEL 049・228・3595

※専門医が不在の場合があるため、受診前にお問い合わせください。

県救急電話・AI 救急相談

TEL# 7119 ダイヤル
 回線・IP電話・PHS・
 県境での利用時はTEL
048・824・4199



※24時間体制で、年齢を問わず医療機関を案内します(歯科・精神科を除く)。
 ※入間東部地区事務組合(TEL 261・6031)でも24時間体制で医療機関をご案内しています。

新型コロナウイルス感染症相談窓口

医療機関への受診の前に、まずは相談窓口へご相談ください。ファクスによるご相談の場合、回答に時間をいただく場合があります。

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

TEL 0570・783・770 (24時間受付) FAX 048・830・4808

厚生労働省の相談窓口

TEL 0120・565・653 (午前9時～午後9時)

聴覚障がい者相談窓口

FAX 03・3595・2756 ☒ corona-2020@mhlw.go.jp

※ファクス・メールでの相談は、聴覚に障がいのある人など電話での相談が難しい人が対象です。その他の人は電話でお問い合わせください。

ご相談いただく目安

少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐにご相談ください(これらに該当しない場合の相談も可能です)。

- (1) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
- (2) 重症化しやすい人(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人。妊娠中の方は、重症化しやすい人と同様に、早めに相談してください。

- (3) 上記以外の場合で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない場合も同様です。